



飯能ロータリークラブ会報



唐竹晩秋 Karatake in late autumn

© photo by Isao Yoshida

インスピレーションになろう

RI会長 バリー・ラシン

2570地区ガバナー 茂木 正

第3グループ
ガバナー補佐 細淵 克則

「想いを繋ぎ 地域と国の発展に奉仕する」

第2823例会 2018. 9. 26

—— 基本的教育と識字率向上月間 ——

天候 雨 (NO. 55-13)

会長 島田秀和 幹事 馬場正春

例会日 水曜日(12:30~13:30) 当番 加藤君、増島君

例会場: ホテル・ヘリテージ飯能sta.

☎(042)975-1313 〒357-0038 飯能市仲町11-21

事務局: 飯能商工会議所内 〒357-0032 飯能市本町1-7

☎(042)974-3111(代) FAX(042)973-1662

http://www.hanno-rc.org/

E-mail: hannorc@hanno.jp

- ・点鐘 島田会長
- ・ソング 手に手つないで 四つのテスト
- ・卓話 若林 章様

【会長報告】

彼岸も過ぎすっかり秋になり、体調を崩す時期だと思えます。風邪など引かないよう気を付けて頂きたいと思えます。

3年後のガバナーの件、地区より正式に要請がありました。第3グループの11クラブは、所沢5クラブを1つのグループ、残り6クラブを1つのグループとし、5年毎にガバナーを輩出して頂くように要請が来しました。3年後は飯能を中心とした6クラブから必ず選出して頂くようにとの事で、先週から選考委員会を始めさせて頂きました。55年を迎えた、第3グループで一番メンバー数の多い飯能クラブ。何とか実現の方向で動きたいと思えますのでよろしくお願い致します。

【幹事報告】

10月のロータリーレート、1ドル112円。

◎例会変更のお知らせ

◇所沢中央RC

- ・10/8(月) 例会取消(法定休日)
- ・10/15(月) 振替休会(10/7所沢まつり出店)

【委員会報告】

◎飯能商工会議所より 矢島(巖)君

11/9メッツァビレッジ、3/16ムーミンバレーパークの開園が近づきました。9/28 18:30~会議所にて市長・副市長と意見交換会を開催。ご参加よろしくお願い致します。

【出席報告】MU・無断欠席0 鈴木出席向上委員

会員数		当日		前々回修正 出席率
全数	対象	出席数	出席率	
59名	6名	56名	94.92%	93.22%

【SAA報告】

◎ニコニコBOX

- ・若林章様、本日は卓話よろしくお願い致します。 間邊君、沢辺君、福島君
 - ・来週欠席致しますが、クラブ奉仕委員会・細田吉春様のご講演ですですのでよろしくお願い致します。 服部君
 - ・早退します。 町田君
- 本日計6,000円、累計額186,001円。

◎3日例会当番は間邊、前島会員です。

【卓話】

講師紹介 福島プログラム委員長
飯能市役所建設部まちづくり推進課計画定住政策担当の主幹です。小冊子『農のある暮らし 飯能住まい』をご覧ください。

農のある暮らし 飯能住まい

飯能市役所建設部
まちづくり推進課 主幹 若林 章 様

《制度導入の背景》

H26年5月、民間機関「日本創成会議」による「消滅可能性都市」(2040年までの30年間に20~39歳の女性の人口が5割以上減少すると推定される)に当市が含まれる(県

内では6市14町1村)という衝撃的な発表を受けて、市では大久保市長を本部長とする「飯能市人口問題対策本部」を設置、発展都市を目指して取り組みを開始。人口動態等を踏まえ、子どもインフルエンザ予防接種の無償化等、子育ての視点からの魅力UP事業や、創業支援・空き店舗利用等、仕事づくり事業に着手しました。定住人口増加策の柱として「農のある暮らし 飯能住まい」制度の導入を決定。この、飯能の自然環境、地域特性、立地環境を活かした「飯能住まい」の制度は、導入決定から約1年半を要してH28年4月に開始されました。

《制度の内容》

これは、南高麗地区に敷地を設定し、住宅を建設して頂く「優良田園住宅」制度に加えて、飯能市独自の、農に触れる4つのプログラムを通して土に親しむ生活環境を提供する制度です。「ハタゴルフ」の上から見下ろした写真ですが、昔ながらの山里の風景が広がっています。飯能駅から車で5~10分程でこのようなロケーションとなり、ご案内した方々からも「魅力的」との声を頂いています。

南高麗地区に本制度を導入した理由の1つはその立地条件で、2つ目の理由が地区の人口動態でした。対策を打たなければH47年度には4割の人口が減るとの推計で、市内でも人口減少の激しい地区でした。人口の減少により地域活力の衰退、コミュニティーの維持困難等の課題が表れるため、喫緊に施策を打つ必要がありました。また、本制度は南高麗地域の特色を生かした制度でもありました。

《ニーズ把握》

通勤圏である豊島区、墨田区、都市間交流を行っている横浜市中区において、また、上場企業社員に対してアンケートを実施し、その結果、「自然豊かな環境」「広い敷地」「土に親しむ」等、程良い田舎暮らしが可能な本制度に対するニーズは確実にあると判断し、導入に着手しました。

《制度運営の態勢》

都市計画、農業だけでなく、企業誘致、学校教育、子育て支援、環境、公共交通等の施策とも連携しながら運営するスキームで取り組んでいます。また、地元の方々との連携・合意、移住者への支援により、地域コミュニティーの活性化や定住促進に繋がりたいと考えております。

「優良田園住宅制度」とは、H10年施行の「優良田園住宅」の建設の促進に関する法律で国の住宅政策の1つです。全国で51の自治体を実施しています。飯能では南高麗地区内で次の5つの条件を満たした土地に建設が可能となります。1) 既存の集落の範囲内である。2) 口径75mm以上の水道管が敷設された、幅員4m以上の道路に面している。3) 道路境界から奥行50m以内の土地。4) 土砂災害特別警戒区域外。5) 地域の農業振興に影響を及ぼさない(農業委員会による個別判断)。

建物要件としては、週末滞在型ではなく、定住目的で建設する一戸建て住宅に限定。2階建て以下。300平米以上。建ぺい率30%以下。容積率50%以下。



《着工までの手続き》

建設を希望される方は基本方針に基づく「優良田園住宅建設計画」を市に提出。認定後、諸手続きを経て工事に着工。候補地が決まっていなくても申請前に決定する必要があります。

H28年4月以降、南高麗地区の全世帯に土地提供の意向調査を行ったところ、約1.9haの提供希望がありました。

《支援制度》

太陽光発電、西川材の使用、合併浄化槽の設置等の他に、昨年度から「飯能住まい事業補助金」を新たに設定し、既存の補助金と組み合わせる事で最大285万円の補助が受けられるようになりました。また、埼玉りそな、飯能信金と協定し「金利優遇ローン」を設定。移住を検討される方からは高い評価を頂いています。現在までに「8件」の計画認定を行い1号認定の1期については既に住宅も完成、子育て世代のご家族が転入されています。

《PR》

市や民間のイベント、都市間交流をしている自治体のイベントでチラシ配付。2年目からはJR山手線、東京メトロ、上越新幹線等に広告を掲載、雑誌・FMラジオでPRと、これまで実施した事のないような手法を取り入れました。市HPに特設サイトを設置、「移住体験ツアー」も行いました。南高麗地区での生活の一端を体験して頂く事で、具体的に移住を検討して頂く事を目的としています。H28年度から、日帰りツアー3回、1泊2日を1回実施。地域の方が主体となって行うジャガイモの収穫体験や、住宅の見学、既に移住した方を交えた懇親会等、参加者からは好評を頂いており、具体的な動きも出ております。

問い合わせは(業者を含めて)362件、76組210名に飯能市にお越し頂き、土地所有者の方とのマッチングを経て、本日までに8組24名の転入が決定しております。毎週土日に現地案内の予約が入るような状況で、飯能市にお越し頂いた方々に対しては、私達まちづくり推進課の職員が現地のご案内をさせて頂いております。

「認定書」交付式は、市議会議長、土地所有者、住宅建設業者、農業委員会会長等にも出席頂き、移住予定のご家族を歓迎するお祝いのムードに包まれております。

「飯能住まい」第1号の方の住宅に使用した木は全て西川材で、南高麗地区の雰囲気によくマッチしています。実際に住宅を見学させて頂く事は、敷地の広さやライフスタイルを具体的にイメージ出来る良い機会となっております。最近では、建築中の住宅の様子をSNSで発信する等、移住される方に「飯能住まい」をPRして頂く事もあり、良いかたちで制度が動き始めている事を実感しております。

移住はその方の人生において非常に大きな決断となります。であるからこそ、誠心誠意の対応により飯能市を選んで頂けるよう、今後も努力していきたいと考えております。